

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4093300020
法人名	医療法人 光洋会
事業所名	グループホーム 城山庵
所在地	福岡県宗像市石丸1丁目3番27号 (電話) 0940 - 33 - 8966

評価機関名	(株)アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年8月6日	評価確定日	平成20年9月22日

【情報提供票より】(平成20年7月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	19 人	常勤	11人, 非常勤 8人, 常勤換算 6.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	(水光熱費他)15,000円	
敷金	有(80,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	550 円	おやつ	円
1日あたり 1,350万円				

(4) 利用者の概要(7月25日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	79 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤間病院 / 瓜生歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム城山庵は、医療法人光洋会が運営し、近接して母体である赤間病院があり、安心の医療体制の中で「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」をモットーに一人ひとりのその人らしさを大切にしながら暮らしを支えている。旧唐津街道赤間宿の近くにあり、教育大前駅・赤間駅も近く利便性が高い環境を有している。グループホームは、平屋造りで清潔で明るく、高齢者に優しいバリアフリーとなっている。併設している小規模多機能型居宅介護施設とは広い廊下で連なり、自由に行き来でき、利用者・入居者同志の交流があり、日々の暮らしが豊かなものとなっている。運営母体が医療法人であり、医療連携体制により健康管理や体調不良の際には迅速な対応が可能で、家族にとっては大きな安心がある。入居者は家庭的な落ち着いた雰囲気の中で職員と共に自宅にいるような暮らしを目標に支援が行われ、ゆったりと自分のペースで暮らしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	初めての外部評価である。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は職員全員で取り組み、評価に対する意義や目的を各自が認識し、今後のサービスの質の向上を図っている。課題としては入居者のクオリティ・ライフを高めるための職員教育やボランティア・地域住民との交流などインフォーマルな分野での支援の幅を広げていくなどが挙げられている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。メンバーは地域の代表者・市の担当職員・入居者の家族等でサービス状況の報告・行事予定・地域との交流などについて意見交換を行い助言を得ている。また、5回の開催のため、今後は更に有意義な会議にしていきたいと考えている。今回の外部評価の結果についても検討を予定している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 面会時には、家族との安心と信頼の関係を築くために、日々の様子や健康面について必ず報告を行っている。また、城山庵便りも毎月送付している。苦情・意見もその都度何うように努めている。玄関のご意見箱や相談窓口についての説明も行っている。運営推進会議は家族も参加され、気軽に意見や意向を言っていたる機会として活かしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 入居者が地域の中で暮らし続けるためには、地域との交流を高めることが大切であるとの考えのもと、地域の祭りに参加したり、ボランティアや地域住民との関わりを多く持つように努めている。運営推進会議は、行事などの情報提供や参加の橋渡しなど地域との連携を高める場となっている。また、地域の福祉会や老人会などからの講演や見学も積極的に受けるようにしており、地域における認知症の理解を高め、認知症になって住み続けられるまちづくりに貢献している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設準備の際に職員全員の話し合いの中で地域生活の継続と尊厳を重視した理念をつくりあげている。地域密着型サービスの役割として地域との関係の中で支援していくことが理念に示され、独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員共に理念を基本に日々のケアに取り組めるように、留意点を確認し、理念にそったケアが実践できるように努めている。ケアカンファレンス等で方針に迷う時は理念にそうものかどうかを日々振り返り判断するようにしている。理念は唱和し確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りに参加したり、ボランティアの方による体操の時間を定期的に持っている。また、中学生の職場体験や地元大学生との交流・地域の福祉会や老人会等から講演や見学の依頼も積極的に受け、10月の1周年記念の秋祭りには、地域にも案内を行う予定である。今後は、地域の盆踊りや運動会にも参加する方向で調整している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の外部評価については定例会の議題とし、意義や目的を全職員に伝え、パート職員を含む職員全員で自己評価に取り組んでいる。その結果、全職員が評価に対する認識ができ、問題意識を持てるようになり、サービスの質の向上に役立っている。評価の結果は真摯に受けとめ、課題・改善策を会議で検討し、解決に向けて取り組みたいと考えている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。テーマは、事業所活動報告等を行っている。また、各委員からの質問や意見をいただき、地域の情報も得ている。まだ5回の開催なので今後は更に有意義な会議にしていきたいと考えており、今回の外部評価の結果についての検討を予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設当時より市担当者には助言・指導を受けている。運営推進会議にも出席している。今後も市主催の地域密着型サービス事業所研修予定などあり、市と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	講習会への参加及び定例会議での伝達講習により職員の理解を深めるようにしている。また、全職員が資料が閲覧できるようにしている。現在のところ、活用したケースはないが相談には管理者・介護支援専門員が応じるようにしている。11月に勉強会を予定している。権利擁護に関する知識と理解を全職員で共有化していくことが期待される。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族へ便りを送っている。金銭管理については、家族の来所時に個人預かり金台帳と現金を確認していただいている。健康面では変化があった時には、迅速に電話で連絡している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族も参加いただき、意見や意向を伺う機会としている。苦情相談窓口を設置し契約時に家族に説明し、利用契約書にも記載している。また、玄関にご意見箱を設置し、職員の目に付かずに投函できるようにしている。また、無記名でのアンケート調査も行っている。今後は家族会の開催についても検討していきたいと考えている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設の小規模多機能型居宅施設と職員は全員兼務とし、日頃から、入居者と職員のなじみの関係に配慮し、どのような状況が起こっても対応できるようになじみの関係を大切にしている。職員の入職時には、なじみの関係を考慮し、今までの職員とローテーションを重ね、入居者のダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。20代から60代まで幅広く採用している。各職員は入居者の担当や係があり、責任を持って仕事に取り組んでいる。パート職員も定例会や法人内研修会などは職員と同じ機会を与えられている。年2回、管理者と職員の個人面接を実施し、職員と意見交換を行っている。また、職員のスキルアップを図るために年間の研修計画を立てている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	法人内の研修で人権学習を行っている。また、実務研修を始め、外部の研修に職員を参加させ、資料等が閲覧できるようにしている。参考になる本なども閲覧できるようにしている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	法人内の教育委員会で年間の研修計画を立て研修を実施している。法人以外の研修の機会も豊富である。議事録や研修資料は回覧とし参加していない職員も内容を知る事ができるように工夫している。また、必要に応じて伝達研修を実施している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	同業者の見学が多く、受け入れている。ネットワークづくりやサービスの質の向上を目的にグループホーム協会に加入し、同業者間との勉強会や意見交換などの機会も持っている。		同業者と一般職員レベルでの交流を進め、地域におけるネットワークづくりや勉強会の開催等を期待したい。
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	本人が徐々に慣れ親しんでいただけるように見学や体験利用をすすめ、他の入居者ともなじめるように支援している。最初は本人の得意なことをしていただく機会を意図的に作り、ご自身の居場所として安心して過ごしていただけるように取り組んでいる。入居が困難な場合は併設の小規模多機能型居宅施設の利用から始めるなど、段階的になじんでいただけるようにすすめている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	家事や買い物など入居者と職員が共に行い、職員が生活の工夫や相手への思いやりを学んでいる。感情が不安定な入居者については寄りそい、その思いを把握するように努めている。誕生会は入居者のみでなく職員も一緒に行い、入居者からお祝いの言葉や歌を披露していただくなど、日々の暮らしの中で対等な関係を築いている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	日々の関わりの中で、声かけや見守りで体調の把握に努めている。本人の表現が困難な場合は言葉や表情から推測したり、家族に聞くなどしている。また、少しでもできることを見つけ出し、その力を維持し、自信を持っていただくように心掛けている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	入居者が、少しでも自立した自分らしい暮らしができるように、本人・家族の意向や思いを聞き、ケアマネが中心となり、担当職員と共に介護計画書を作成している。他の職員は日々の申し送りの中で意見を述べている。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	担当職員はプランの短期期間に合わせた介護計画のもとに評価し見直しを行っている。管理者やケアマネは状態の変化があった時には代表者も含め、本人・家族と意見交換を行う場を設けている。その上で新たな計画を作成している。		初期計画では十分なアセスメントが行われていない場合が多いので、入居後は環境への変化などについて再度アセスメントを行い(センター方式の利用など)、総合的な計画修正が必要であると考えられる。そのことによって、現状に即した個別的な計画が可能になると考えられる。
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	併設の小規模多機能型居宅施設があり、日常を通じて交流があり、楽しみごとが多く、刺激を受ける環境を有している。また、小規模多機能型居宅施設へ入居者の友人が利用される際には一緒に過ごす等、柔軟な対応を心掛けている。母体が病院であり、日々の健康管理や緊急時にはバックアップ体制がある。		
		本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	かかりつけ医は家族及び本人の希望を尊重している。受診時にはバイタルの記録の提供や状態の報告などを行っている。必要な際には了解を得て同行受診したり、電話連絡をしている。認知症については専門医への受診支援を行い、適切な医療が受けられるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	契約時に重度化に伴う意思確認書を作成し、終末期に対する考え方を説明している。しかしながら、その時々で家族の心境が変化することも考えられるので、その時期が近づいた時には個別でその都度話し合いを行い、その内容については管理者から職員に報告し方針を固めている。今後は、関係者との話し合いをすすめ、「看取りの方針」を定めていくことが望まれる。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	プライバシー・個人情報の保護については勉強会を開催し、全職員で取り扱いを事例を用い練習を行った。記録については鍵のかかるキャビネットに保管している。居室のドアのガラス部は希望者には目張りをしてプライバシーに配慮した対応を行っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	一人ひとりの体調を配慮しながら、その方のペースで自由に生活を送っていただけるように、危険がない限り、希望にそったケアやサービスが提供できるように努めている。就寝時間や起床時間などは特に設けてない。危険が伴う場合は、常にその危険性について家族と話し合い、報告も行っている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	本人の力に合わせ、準備～後片づけなど職員と共に行っている。食事の内容については個別に対応できないが、主食はパンとご飯が選択できる。嫌いなものは代用品を用意したり、量を調整している。オープンキッチン使いやすい造りのため、入居者は動きやすく、手伝いやすい環境となっている。職員も入居者と共に食事を楽しめる環境がある。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	毎日午後13時15分より入浴できるように準備している。できるだけ入居者のペースや希望に合わせるようにしている。また一人で入りたい方、仲がよい方同士で一緒に入浴するなど、日頃から職員は希望や交友関係を把握しながら、入浴できるように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	買い物・外食・ドライブなど希望により支援している。また、各担当職員は生活歴から楽しみごと・気晴らしの方法を検討しており、個別の取り組みを行っている。また、お願いできる仕事はできるだけ、行っていただけるように能力を引き出す支援を行っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	天気や健康状態を考慮した上で散歩や日向ぼっこを支援している。その際に近所の方とのお付き合いや会話があり、楽しみの一つともなっている。また、ホームの買い物などにも無理がなければ入居者も一緒に外出するように支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	防犯のため、夜間のみ施錠するが、日中は3箇所の出入り口は施錠しない。(居室には鍵はない)外出傾向のある入居者は、小規模多機能型居宅施設を含め職員間の声かけや連携により見守りをしている。職員は常に入居者と同じ空間にいて見守り続けている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	運営推進会議後に消防署に協力を頂き、入居者・消防職員・運営推進会議委員・職員で避難訓練を行い、その後消火器訓練を行っている。今後は、緊急時を想定した近隣住民の参加など、地域住民との連携を期待したい。		火災発生時、通報と初期消火・入居者の救出など職員が慌てずに行動できる工夫が必要である。(例えば電話付近に手順を掲示しておくなど)また、地域住民の協力体制は是非必要なので運営推進会議での検討をお願いしたい。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	個人の状態に合わせて量や形状・調理法・容器を工夫している。水分補給は飲みやすいものを検討し準備している。食事摂取量・水分量は他の健康情報と共に記録している。また、月に一度は体重を測定し、増減にも気をつけている。摂取量が少ない入居者は家族への説明を行い方針を立てている。栄養管理については母体病院の栄養士が献立表の評価を行っている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	玄関・居間には花や季節の飾り物を飾っている。フロアは日当たりもよく、明るさと開放感がある。家族や見学者からも好評を得ている。音楽やテレビ等は職員の思い込みで流し続けないように配慮しており、入居者が居心地よく過ごせる空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	エアコンとカーテンは既存のもので、他は危険でなければ、自分の住まいとして、できるだけ自宅で使用していたものを持ち込んでいただくように伝えている。居室からは花壇が眺められ、季節感を感じていただけるように配慮している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			